

快適で住みよい

「まちづくり」を目指して

まちづくり会議の再開

富士市は、「市政の主人公は市民である」という考えに基づき、市民の皆さんの意向を市政に反映するため、かねてから市長への手紙を初め、市民相談、市政モニター、各種懇談会を開催してきました。しかし、市民の利害が対立する問題や都市が抱えている様々の矛盾は、個々の市民や行政との個別の相談で解決することは困難です、こうした錯綜した問題は、地域のいろいろな立場の人たちが、地域全体の問題として話し合い、解決策を見出し出していくことが必要です。

なコミュニティ活動の確立など、市民と行政が一体となって、新しい富士市の創造を図っていくためのものです。

まちづくり会議の展開

計画的市政運営の指針として、「ふじ21世紀プラン」がこのほど策定されました。この計画に対しては、町内会連合会を単位に二十地区の「まちづくり会議」を開催し、地区を中心とした生活課題を取り上げ、地区別計画として計画へ反映させました。まちづくり会議参加者からも、このような市民相互の話し合いの場を継続してほしいという声が寄せられています。また、一部の地区では既に「まちづくり推進会」が発足しています。こうした市民のエネルギーを生かすため、まちづくり会議を再開し、市民のための市民によるまちづくりを推進していきます。

まちづくり会議は、このような地域の問題解決と、それぞれの地域における課題の掘り起こしから将来の地区のあり方、また、活発



まちづくりの方向

21世紀プラン策定時に提案され



た諸活動、例えば、吉原地区のサロンコンサート、原田・吉永地区のほたるの里づくり、今泉地区の三世代ふれあい運動など、これからのまちづくりは、生活に密着した地区課題を話し合い、活動に結びつけていく実践的な内容であることが望まれます。

まちづくりの組織

まちづくりを進めるため、各地区ごとに住民の発意によるまちづくり推進のための会の設置が望まれます。

①まちづくり推進のための会

自主的なまちづくり活動を行う地区内の組織であり、また、まちづくり実践活動の中心的な会です。例えば各団体リーダー、知識経験者、一般の公募者の参加など、広く人材を集めることが必要です。

また、市では、地域の皆さんと

ともにまちづくりを進めていくため地区担当班を設置します。

②まちづくり地区担当班

地区住民と行政とを結ぶパイプ役として、また住民の要望を行政の課題としていくオピニオンリーダー（専門的指導者）としての役割をもつもので、住民のまちづくり組織の構成員として、まちづくりに参加していきます。この構成は、地区内に居住する市職員を班長・班員に、公民館を事務局としていきます。

③まちづくり推進大会

各地区にまちづくり推進組織が結成されますと、的確な運営が図られるようにリーダーの養成や情報交換の場が必要になってきます。このため、講演会や各地区のまちづくり体験発表等を行う場として、さらにまちづくりの機運の醸成を高める場として、「まちづくり推進大会」を開きます。



このように、まちづくりは、市民、行政が一体となって推進していくことが必要であり、実践的なまちづくりを進めていく組織を確立していく必要があります。快適で住みよい「まち」をつくるために、市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

「富士市の石造文化財」

(第二集)の発刊

市内大淵、伝法、吉原の石造文化財調査の概要報告書を頒布します。内容 調査基数六百八十七基 B5版八十三ページ 価格 一冊三百円 販売は、市教育委員会文化体育課(庁舎七階)へ、現金と引き換えで。先着順。

富士市上水道の届け出

水道工事をするとき

水道を新設、増設、改造、移設、撤去などをするとき、水道部工務課または市の指定水道工事店に申し込みをしてください。それ以外で水道工事を行うと、市の給水条例によって水をとめられたり、過料を科せられるのでご注意ください。新築、引っ越し、名義変更等をするとき

- ・引っ越しをするときは、使用料の精算が必要です。
- ・引っ越しをしてきたときは、使用開始の届けが必要です。
- ・使用者または所有者の名義が変わるときは、変更届けが必要です。
- ・水道を使用しなくなったときは廃止の届けが必要です。
- ・水道をしばらくの間使用しないときは、休止の届けが必要です。